

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第45準備書面関係)

2018年(平成30年)1月12日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
427	関西広域連合 写	平成27年3月	関西広域連合 広域防災局	複数の学校が、避難場所として指定されていること等
428	口頭弁論要旨 写	平成30年1月9日	原告高瀬光代	阪神淡路大震災の際に、原告高瀬光代が体験した事実

以上